

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	鳥牧村物価高騰対策緊急支援事業(R7補正)	①村民1人あたり30,000円の現金を給付し、食料品をはじめとした諸物価の高騰が止まらずに、生活に苦しむ村民を速やかに支援するために実施する。 ②給付金、事前通知及び返送にかかる郵送費用、封筒など消耗品。 ③給付金37,020千円 通信運搬費(通知送付及び返送にかかる郵送費用)126千円 消耗品(通知用封筒など)57千円 振込手数料522千円 ④R8.1.1現在、住民登録のある村民を対象	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て支援米事業	①子育て世帯を対象とする、コロナ禍における物価高騰の負担軽減対策を実施する ②子ども2人までの世帯は30%分、子ども3人以上の世帯は50%分の子育て支援米購入券を交付 ③30%分 50世帯×7,000円×3枚=1,050,000円 50%分 13世帯×7,000円×5枚=455,000円 合計 1,505,000円 ④高校生までの子どもを扶養している世帯	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	電気料金支援事業(農林)	①エネルギー価格の上昇に伴い高騰した電気料金の差額を支援することにより、農林業者の経営安定化を図る。 ②電気料金の支出増加分に対し50%を補助 ③事業者毎上限1,000千円 ④農林業事業者	R7.4	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	電気料金支援事業(水産)	①エネルギー価格の上昇に伴い高騰した電気料金の差額を支援することにより、漁業者の経営安定化を図る。 ②電気料金の支出増加分に対し50%を補助 ③事業者毎上限1,000千円 ④水産業事業者	R7.4	R8.3
5	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	電気料金支援事業(商工)	①エネルギー価格の上昇に伴い高騰した電気料金の差額を支援することにより、商工業者の経営安定化を図る。 ②電気料金の支出増加分に対し50%を補助 ③1事業者最大 750千円 ④村内商工業者	R7.4	R8.3
6	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業	①プレミアム商品券を発行し、エネルギー価格や諸物価の高騰において停滞している経済活動の回復を支援する。また、年末大売り出し事業(一定の購入額に対して抽選券を配布)を実施し、村民の購買意欲の増加を図る。 ②プレミアム相当分商品券印刷代の一部及び年末大売り出しにかかる経費 ③1人2万円を限度に3割増のプレミアム券を販売し地域経済の回復を支援する(プレミアム相当分1,100千円)。商品券印刷代の一部120千円、年末大売り出し事業については「賞品券(商品券)の一部(100千円)」	R7.4	R8.3
7	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	宿泊割引事業	①物価高騰に伴い宿泊客数の減少に悩む観光事業者を支援する。 ②宿泊費の一部を負担 ③宿泊費の割引を実施し観光客の入込回復を図る、割引額2千円、対象事業所7、各事業所60泊(事業費840千円)事務費60千円(消耗品等) ④鳥牧村観光協会(宿泊事業者)	R7.4	R8.3
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	制度資金利子補給事業	①漁業施設の整備拡充をはかり漁業経営の近代化を推進しているが、資材等の高騰に伴って仕入れコスト等が増大し、経営が圧迫されている漁業者に対して利子補給事業を実施する ②経営に支障が生じている事業者への利子補給に係る費用 ③補給額:年2%以内(借入者の利子負担が0.5%を超えない範囲内において減じる)、想定件数2件 ④鳥牧漁業協同組合(村内漁業者)	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	設備資金利子補給事業	①漁業施設等の整備拡充をはかり漁業経営の近代化を推進しているが、資材等の高騰に伴って仕入れコスト等が増大し、経営が圧迫されている漁業者に対して利子補給事業を実施する ②経営に支障が生じている事業者への利子補給に係る費用 ③補給額:融資を受けた漁業者等の利子から0.5%を差し引いた率(利子が0.5%以下の場合は、利子補給を行わない)、想定件数16件 ④鳥牧漁業協同組合(村内漁業者)	R7.4	R8.3
10	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業景気対策利子補給事業(R6補正)	①世界情勢の不安定化によって高騰するエネルギー価格の上昇によって、仕入れコスト等が増大し、経営が圧迫されている村内商工業者に対して利子補給事業を実施する ②経営に支障が生じている事業者への利子補給に係る費用 ③補給額:800千円(融資枠上限:30,000千円 補給率1.5%以内(借入者の利子負担が0.5%を超えない範囲内において減じる)、想定件数4件 ④鳥牧商工会(村内事業者)うち、国の補正予算分800千円	R7.4	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業信用保証料補給事業	①エネルギー価格の上昇に伴い、仕入れコスト等が増大し、経営が圧迫されている村内商工業者に対して信用保証料補給事業を実施する ②経営に支障が生じている事業者への信用保証料補給に係る費用 ③補給額:300千円(見込件数9件 期末残高をもとに商工会が当年分の保証料を算出 対象借入額上限:10,000千円) ④鳥牧商工会(村内事業者)	R7.4	R8.3
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	鳥牧村学校給食支援事業	①目的 村立小中学校に在籍する児童・生徒の保護者に対し給食費を減免することで負担を軽減し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の方々の家庭を維持する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 学校給食費支援補助金:1事業者×355千円=355千円(内訳) 小学生児童 減免額 330円/月×41名×12ヵ月=162,360円 中学生児童 減免額 620円/月×24名×12ヵ月=181,440円	R7.4	R8.3
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業景気対策利子補給事業(R7新債)	①世界情勢の不安定化によって高騰するエネルギー価格の上昇によって、仕入れコスト等が増大し、経営が圧迫されている村内商工業者に対して利子補給事業を実施する ②経営に支障が生じている事業者への利子補給に係る費用 ③補給額:400千円(融資枠上限:30,000千円 補給率1.5%以内(借入者の利子負担が0.5%を超えない範囲内において減じる)、想定件数7件 ④鳥牧商工会(村内事業者)うち、国の予備費分400千円	R7.4	R8.3
14	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム商品券発行事業(追加)	①プレミアム商品券を発行し、エネルギー価格や諸物価の高騰において停滞している経済活動の回復を支援する。 ②プレミアム相当分にかかる経費 ③No.9の事業で1人2万円を限度に3割増(5,100千円)のプレミアム券を販売することになっているが、さらに1割増(1,700千円)で計4割増(6,800千円)とする。 ④鳥牧商工会・村民等	R7.4	R8.3